

## 第31回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

- 1 会議名 第31回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会
- 2 開催日時 令和4年7月26日（火）午後1時30分から午後3時30分
- 3 開催場所 一関市役所特別会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 石川隆明委員長、齋藤清壽副委員長、佐藤和浩委員、小野寺愛人委員、千葉光祉委員、千葉敏紀委員、岩渕嘉之委員、佐藤正幸委員、菅原彰委員、蜂谷敏志委員
  - (2) 委員以外の者 松川一仁一関市農林部農地林務課長、櫻田亮介一関市農林部農地林務課主任主事
  - (3) 事務局 吉田健総務管理課長、菊池弘施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事  
一般財団法人日本環境衛生センター6名（以下、日環センター）
- 5 議事
  - (1) 余熱活用について
  - (2) リサイクル施設の基本的な考え方について
  - (3) 新処理施設の事業方式について
  - (4) 新処理施設に付加的に導入する処理方式について
- 6 公開、非公開の別 非公開
- 7 協議内容
  - (1) 余熱活用について  
事務局 農業利用及び林業利用の具体策について、一関市農林部から提案内容の説明いただくので、意見をお願いしたい。なお、今回の会議で了承された内容を基に、地元団体に対して説明を行っていきたいと考えている。  
(資料No.1により説明)  
委員長 日環センターとしては、今回の提案内容はどう捉えているか。  
事務局 これまでに想定していた利用可能な熱エネルギー量に対して、利用するエネルギー需要の総量を増やすということではないので、総量の中で農業利用と林業利用で調整いただければよいと考える。ただし、チップを50℃の温水で乾燥させるとされているが、有効に乾燥させるにはもう少し温度の高いものを使った方がよいのではないかと思う。その点は今後検証が必要と思う。  
委員 チップ乾燥については一関市としての考えということだが、平泉町での利用の想定が入っていないように思ったが、チップ乾燥そのものは賛成である。提案は

学校施設のみを対象としているが、もう少し広げたカーボンニュートラルの考え方をするのであれば、組み立てが変わってくると思う。

一関市農地林務課 当課では、市内で確実にチップの需要のあるところで、当初の計画を組み立てている。ただし、これだけでは需要量が少ないため、徐々に需要拡大を進めていく必要があると認識している。良い取組があれば提供をいただきたい。

委員 チップの安定供給について、提案されている学校4校分のチップは安定供給できる一方で、チップを製造してもそれ以上の需要があるのかという話の一つある。

一関市農地林務課 市内には6社ほどチップ事業者があり、主に紙の原料になるパルプチップを生産している。現在はそこから燃料チップの方に回してもらっている状況であり、チップの供給量としては十分確保できている。

委員 農業用ハウスは夏も余熱を使用するのか。チップについても利用は冬の暖房用だけのようである。将来的にはさらに拡大を見込みたいという説明であったが、夏のエネルギーの活用はどのように考えているのか。

一関市農地林務課 小学校での利用は冬に限定されるが、やはり熱を有効活用したいと考えている。具体的な施策まで検討には至っていないが、暖房だけではなく年間通じて給湯需要があるような温浴施設や老人福祉施設などにチップボイラーの普及を進めていきたいと考えている。

事務局 基本にごみ発電から生まれるエネルギーをこの余熱利用のために取るわけではない。発電の方に全部を持って行って、例えば途中である程度のエネルギーをもったものから引き出すというやり方をすれば、必要な時に熱として必要な分だけ使える。従って、冬場の熱を使うときはかなり大きな熱を引き出せる。使わないときは発電の方に全部回してしまう。電気も立派な再エネである。無理して何かを使うことを考えなくても、そこは十分に成り立つと思われる。

委員長 今後、出し手と使い手の両面から関係部署間でさらに協議をしていくことになるかと思う。また、直近としては地元団体にこのようなことを考えているということをお話しして、地元での議論のきっかけとしていただきたいと思う。

## (2) リサイクル施設の基本的な考え方について

事務局 マテリアルリサイクル施設整備基本計画の目的、基本方針について、前回の会議でいただいた意見を踏まえ、内容の修正したことから確認をお願いしたい。

(資料No.2により説明)

委員 目的の4段落目に「プラスチック資源循環法への対応」という記載がある。現施設では容リ法に関する取組を行っているが、新しい処理施設においてプラスチック資源循環法の取組を行っていくというイメージでよいか。また、最後の段落

に「新たなリサイクル施設を整備する」という記載があるが、新しい施設の整備とはどのようなイメージをもっているか。今のリサイクル施設にはない機能を追加することなども含まれているのか。

事務局 プラスチック資源循環法への対応については、新しい施設で対応していくというイメージを持っている。新たなリサイクル施設の整備については、現在の取組から全部を見直しするというのではなく、現在のリサイクルの運用を基本としながら、新しいプラスチック資源循環法に対応した施設というイメージである。

委員長 現状での課題などもある程度はあると思うが、どのくらいを目指して取組をしていくことを考えているのか。

事務局 現在のリサイクル施設は、建設当時の想定とは機能的に設備的にも乖離が生じているところもあるので、新たな施設では、現実に合わせるとともに将来を見越した施設にできれば考えている。

委員 目的の記載で、「マテリアルリサイクル施設に求められる条件は変化しつつある」という記載があるが、「条件」ではなく「機能」の方が適当ではないか。

事務局 見直したい。

委員 6ページの災害に強い施設のところで、「構成市町からの依頼により災害廃棄物を受け入れし処理できる施設」とあるが、先ほどの説明ではリサイクル施設は現状に合わせた施設にしたいと考えていると説明があった。「処理できる施設」となると新しい機能を追加するという可能性を含んだ表現になると思うので、整合を図っていただくようお願いする。「災害廃棄物を受け入れし処理できる施設」となると、何か新しい機能を追加されるイメージになってしまうのではないかと。災害廃棄物については処理をしていただいているが、リサイクルではない。

事務局 表現については誤解を与えないように見直す。

### (3) 新処理施設の事業方式について

事務局 今回は継続検討としていた運営方式について、課題を整理し、比較検証を行った内容を報告させていただくので確認をお願いしたい。

委員 検証結果及び方針について説明を受けたが、わかりにくい。

委員長 内容を整理するなど、再度見直すこと。

### (4) 新処理施設に付加的に導入する処理方式について

事務局 新処理施設の処理方式については焼却方式としているが、それに付加的に資源化率の高い処理方式を導入できないか検討していくこととしていたところである。本日はその検討結果について報告させていただくので、内容を確認いただき方針決定をお願いしたいと考えている。

(資料No.4により説明)

委員長 本件について、以前に議会ではどのように説明していたのか。

事務局 付加的な導入については、SDGsにも通じるため、資源エネルギーを様々な形で循環させて活用し切るということと、各家庭や事業所、住民の皆さんの資源化、減量化に対する意識を醸成していくということで、付加的な導入を検討していくことを考えているという答弁をしている。

委員長 堆肥化するにしても、今は入口から出口までの一連のシステムができていない状況ではある。ただし、付加的に何らかの処理方式を導入する必要があると考える。何かをやるとすれば堆肥化が有力ということである。

委員長 それでは案のとおり決定する。

8 担当課 総務管理課